平成２９年（フ）第５７号
福井市高木２丁目707番地　プレシャス高木102
債務者　小辻　知広
1　決定年月日時　平成29年４月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　破産債権の届出期間　平成29年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９２号
埼玉県草加市花栗１丁目27番16―１号
債務者　渡邊　　浩
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５８号
福井県越前市北府３丁目14番６号
債務者　刀禰　孝則
1　決定年月日時　平成29年４月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　破産債権の届出期間　平成29年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６９６号
横浜市栄区飯島町1326番地
債務者　齋藤　佐織（旧姓菅）
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１７号
東京都三鷹市下連雀３丁目42番１―502号
債務者　佐藤　　敏
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第８４号
東京都羽村市栄町１丁目９番地６第１コーホーマンション522
債務者　廣瀬　明美
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５９８号
札幌市東区北20条東13丁目１番15―604号
債務者　望月　清晴
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３１号
山形市荒楯町２丁目６番20号
債務者　清野　　敦
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月27日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年７月20日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１号
鳥取県倉吉市石塚98番地12（旧住所　鳥取県東伯郡琴浦町杉下723　体験農場ナオ）
債務者　朝倉　直美
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２９年（フ）第２５５号
神戸市兵庫区駅南通２丁目２番22―505号、従前の住所神戸市垂水区つつじが丘３丁目２番地の７
債務者　向井　教子
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２６号
兵庫県赤穂市鷆和1166番地２
債務者　村上　寛之
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３８３号
福岡市南区的場２丁目５番12号
債務者　品川　幸子
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４１４号
福岡市博多区元町２丁目２番１―1024号
債務者　宇戸　温子
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２２０号
福岡県宗像市東郷１丁目10番17号　バレーパイン宗像101号
債務者　佐藤　圭祐
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部